

IC乗車券不正使用を個人問題 関係者への処分だけで 終わらせてはいけない！！

ユニオン名古屋地本へ申し入れ！

JR東海労名古屋地本は、6月10日のJR東海労本部に引き続き、6月18日、「IC乗車券不正使用と大量処分に関する申し入れ」をJR東海ユニオン名古屋地本に行いました。

今回の不正使用に対して、85名におよぶ大量の処分が出されています。

このような事態を2度と発生させないためにも、労働組合の役割が、今問われています。

会社は、今回の不正使用の内容と処分基準については、全く明らかにされていません。

私たちは、処分だけは解決になりません。

背後要因や職場の実態を掘り改善させる取り組みが、もっとも重要なのです。

労働組合は、会社の対応と処分内容の疑問点を解明し、責任をはたす役割があります。今こそ、自称「責任組合」と主張しているJR東海ユニオンは、労働組合としての質が問われています。労働組合らしい回答を、私たちは待っています。

JR東海ユニオン名古屋地方本部
執行委員長 鎌 田 浩 政

2010年6月18日

JR東海労名古屋地方本部
執行委員長 丹 羽 成 生

IC乗車券の不正使用と大量処分に対する申し入れ

6月9日、JR東海にマスコミ香社に対し「社員個人へ止発車し、偽造賃金を含め19人を処分。うち4人を懲戒解雇、1人を除名解雇とした」とする内容を記者会見で明らかにした。

私たちは、IC乗車券の不正使用をした社員への処分だけでは本質的な解決にはならないと考える。会社による一方的な社員管理の圧力が今回の事態をつくり出したのであり、会社の責任は重大である。強権的な社員管理では再発防止には成らず、労使両面での関係改善などについても検証して行く必要があると私たちは考える。

今回のIC乗車券の不正使用では、貴労組に所属する多くの組合員が懲戒解雇を含む非常に重い処分がされたと聞いている。貴労組は労働組合として社員を守る立場からこの大量処分についてどのような認識に立ち、会社に対していかに対応するのかが、同時に重大であり責任をなされる貴労組の見解を明らかにされるより、下記の通り申し入れるので、誠意を持って対応されたい。

記

1. IC乗車券の不正使用に関して、貴労組としての見解を明らかにされた。
2. 懲戒解雇を含む非常に重い処分が貴労働組合員へ科せられたことについて見解と対応策について明らかにされた。
3. これまで貴労組は「清部毅事件」について「証人情報」で「社内では不正事件が発生している事実を隠すなど、加藤氏が懲戒解雇され、乗車券が没収されたことを隠し立てできた。これは会社の主張を代弁する偽造情報を行ったと言わざるを得ない。今回の件で、社内で不正行為があったことについて、労働組合としてどのような見解を持ったのか明らかにされた。
4. 上記について6月30日までに必ずでの回答を求めたい。

以上